

日本宗教学会 2016年度学術大会パネル企画  
「国学者『松山高吉』のキリスト教受容と宗教理解」コメント

岩野 祐介

松山高吉に関して様々な側面から新たな光をあてようとする本パネルに、日本キリスト教史研究の立場からコメンテーターとして参加できたことは非常に有意義であった。特に、本パネルが、韓国、中国、日本出身の研究者による国際的・多文化的な共同研究であり、また思想・思想史、翻訳論、音楽論といった多様な文脈からの報告がなされたことには大きな意味があったものと考えている。

松山高吉の名前は、聖書の日本語訳において大きな功績があった人物として日本キリスト教史に記録されている。しかし従来の、聖書翻訳に関する研究においては、あくまでもヘボンやブラウンといった宣教師たちの、日本側の補助者としての松山という位置づけであり、必ずしも、松山自身のキリスト教理解について詳しく検討されてきたわけではなかった。それゆえ、この度松山に関する資料が新しく公開され、その思想を知る手掛かりが増えたことは重要である。特に日本の伝統と、外来宗教としてのキリスト教とをいかに接続するかという問題、内村鑑三においては「二つのJ」という表現にたどり着くことになった問題について、本パネルを通して新たな知見を示すことができたことは、わずかばかりとはいえ日本キリスト教思想史研究に対する貢献をなすことができたと言ってもいいのではないだろうか。

また同時に、本共同研究を通して、日本キリスト教史研究におけるいくつかの課題が明らかにされたと考えている。

ひとつは、教派教会の動向を軸として日本キリスト教史を追う限りにおいて、見落としがあり得るということである。松山の思想やキリスト教理解に関して研究が進んでこなかったことの原因は、そこにもあるように思われる。日本キリスト教史に関しては、教派教会と関連の深い研究機関や大学がその主な担い手となってきた。組合教会に関してはたとえば同志社大学が、また聖公会に関しては立教大学が、資料を収集し分析・研究を進める拠点となっていると思われるのである。それぞれ、組合教会、聖公会を創立母体の一つとしてもつ大学

である。そのようにして研究が進められる場合、松山のような日本組合教会から日本聖公会へと転会した人物は、一つの教派にとどまり貢献した人物と比較して、扱いが小さくなる面があるのではないだろうか。しかし、聖書翻訳事業や基督信徒大親睦会等の事例からもわかるように、日本キリスト教史には、教派を超えた人的交流により動いている部分がある。松山に限らず、教派性を軸とした視点からは見えにくい人物や、教派を超えた組織についての資料的掘り起こし並びに思想と活動の分析も進められる必要があるだろう。またその際には、研究自体がある程度教派性を超えた、あるいは教派性から自由な体制で行われることが望ましいのではないだろうか。

第二の課題は、これまでキリスト教受容の土台として挙げられることの多かった武士道のひとつの側面として、国学という要素がクローズアップされたことである。一方で尊王思想、攘夷思想へとつながった国学が、いかにしてキリスト教受容の土台となり得るのか、またその場合のキリスト教理解（とりわけ、キリスト理解）はいかなるものとなるのか。いずれも、さらに研究を進め解明すべき課題である。

第三の課題は、韻文による表現から思想をくみ取ることの難しさ、あるいはその方法が確立されているとは言い難いことである。今回新たに画像データ化された松山の資料には、数多くの和歌が含まれている。本格的な解読はこれからのこととなるが、これらの和歌には松山が自らのキリスト教信仰を表現したものが一定数含まれているものと考えられる。限られた文字数、伝統的な技法といった制約をもつこれら和歌から、キリスト教的な要素を読み取るためにはどのような方法を用いるべきであろうか。使用される聖書的・キリスト教的な語彙を分類しカウントするといった手法や、詩篇など聖書中の韻文と比較するといった手法等が考えられるが、まずは実際に試みしてみる必要があるように思われる。

讃美歌（賛美歌）の歌詞から松山の思想を分析することに関しても、同様な問題があるであろう。松山は讃美歌における表現を内発的・自由な信仰の表現であると述べているが、それらは教会やミッションスクールの礼拝、儀式などのなかで、教えをわかりやすく伝えるという目的でも用いられるものである。そういう意味では、作詞者としての松山にとっては自由な表現であったかもしれないが、歌う立場からすれば、その場で歌詞を自由に変更できるわけではないのであるから、自由な表現とは言えないであろう。むしろ一定の方向性に導くはたらきがあるのであり、それが共同体においてともに歌をうたうことの意味でもあるはずである。また今回歌詞において様々な国学的・神道的な語彙が用いられていることが明らかになったが、歌い手、聴き手のなかで、それらの語彙はどのようなニュアンスをもって歌われたのであろうか。教義を教義として、学問的に、あるいは発展史的に学ぶ方向性がある一

方で、教えの内容を端的にあらわす文言を何度も唱えたり、歌ったりすることにより体感的に教えの中身が身についていく、ということもあるように思われる。讚美歌もまたそのような役割を担うものと考えられるが、そこにおいて、国学的・神道的な用語が用いられているわけである。これは第二の課題とも通ずる課題である。キリスト教がいかに受容されたか、という問題について考えるのであれば、牧師や教会指導者、教師のキリスト教理解だけでなく、教会員や信徒、あるいはミッションスクールの生徒がどのように受容していたか、を何らかの形で知らねばならないであろう。これらの讚美歌が用いられた状況、文脈を知る必要があるのである。

以下、それぞれの報告について短く個別のコメントを記しておきたい。

岡田報告：全体としては事実を確認する内容であり、解釈に踏み込むものではないため、敢えてコメントする必要はないように思われるが、他教派、あるいは他宗教における人物・思想研究との比較・共同研究の必要性を指摘している点は重要である。

洪報告：武士道を土台として、倫理的にキリスト教を受容したとは開国・明治期の日本キリスト者に関してしばしば論じられてきたことであるが、今回「国学」という切り口から、太古の日本の宗教性との接続という観点が提示されたことは日本キリスト教史研究に対する貢献であると言えるだろう。

特に松山において、近代化期以降、政府により国家神道につながる方向性での枠組みがなされた神道と、「日本古来の宗教」とが区別されており、さらに後者に関して松山が創造神信仰であると捉えていることを示したことは重要である。しかし、儒教や仏教の影響により変質した（松山曰く）神道、あるいは人工的に作られたものとしての神道から創造神信仰という本質を回復することと、キリスト教の宣教とが重なるのか、という新たな問題を提起したとも言える。またその際、子なる神イエス・キリストはいかなる位置づけがなされるのか、ということも未だ明らかではないのではないだろうか。長畑報告においても、神と人との仲介者としてのキリストを松山がいかに考えていたか、という問題については言及されており、おざなりにはできないことがらであると思われる。

金報告：聖書の「大正改訳」改訳方針が松山によるものであり、またその方針自体にも考究に値する内容があることを示していることは意義深い。また、「分かりやすさ」と「荘厳さ」を同時に成り立たせるため、雅文とも漢文訓読調とも異なる漢字かな交じりの文体を採用す

ることになるなかで、言文一致運動に対する松山の理解が反映されているという指摘も射たものであると言えるだろう。

近代化期日本において、キリスト教は、一方では新時代の宗教として日本的因習から人々を解き放つ役割を担った。しかし同時にことばの響きなど、感覚的な面では伝統的要素を引き継いだ面があることを、和歌など伝統的な文学に対する松山の深い造詣が役立ったという事実は示しているのではないだろうか。

さらに考える必要があるのは、いかなる状況でこれらの聖書テキストが音読され、聞かれたか、という問題と思われるが、この問題については、今後の展開に期待したい。

長畑報告：松山が讃美歌の歌詞を創作、あるいは翻訳するうえで、使用した語彙を分析することにより、松山が自然を通して宗教的なものを感じ、また表現していたことを明らかにしており、極めて興味深い。神の創造主としての側面への信仰を指摘した洪報告とあわせ、初期の日本キリスト者によるキリスト教受容の重要な特徴を示したものと言えるであろう。

一方、松山にとっての自由な感情の表現として生み出された詞をもつこれら讃美歌は、信仰共同体においてともに歌われるものでもある。歌うものにとっていかなる意味合いで感じられていたか、ということも考慮に入れることが期待されるであろう。また、礼拝・式典において、どのような聖書箇所・説教と合わせてどのような讃美歌が用いられたか、ということも併せて調査することにより、讃美歌のはたらきをより立体的に浮かび上がらせることができるのではないだろうか。

(いわの・ゆうすけ 関西学院大学神学部教授)